



北区都市計画マスタープランの改定にあたって

昨年5月、「平成」から新元号「令和」という新たな時代の幕が開きました。令和には、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ、希望に満ち溢れた新しい時代を切り拓いていく」、という意味と願いが込められています。

新たな「令和」の時代は、AI（人工知能）をはじめとしたICTなどの新技術の開発によって、飛躍的に都市や暮らしの利便性向上が期待されています。一方、令和の時代においても、人口減少・少子高齢化の進展は依然として深刻な状況にあり、人口減少社会への適応を見据えたまちづくりや地震・風水害等の大規模自然災害に対する対策は喫緊の課題です。

今回策定した北区都市計画マスタープラン2020では、このような時代や社会情勢の変化に対応し、区民の住みやすさやくらしやすさに着目した「人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし」を将来都市像に掲げています。区民の皆さまをはじめ、多様な主体との協働により地域のまちづくりの課題に取り組み、誰もが自分らしく輝き、生き生きとくらし続けられる都市生活の実現を目指します。これは、「SDGs」の目標達成に資するものと考えます。

北区は、河川や崖線などの地形的特徴があり、水と緑あふれるうるおいのまちです。また、鉄道や都電が区内を縦横に走るとともに、区部の重要な道路や首都高速道路も通る、交通利便性の高いまちでもあります。

人と自然、そして都市の成長を支える水路・鉄道・道路の3つの路（みち）に恵まれている北区の魅力を活かし、区民や事業者の皆さまをはじめ北区に関わる全ての皆さまと、各地域の持つ個性・魅力を大切に、北区らしい都市づくりを進めてまいります。

本計画の改定にあたり、都市計画審議会及び同会マスタープラン専門部会において学識経験者、区議会・各団体の代表、公募区民の方々には熱心なご議論をいただきました。また、パブリックコメントや懇談会、ワークショップなどを通じて多くの皆さまから幅広くご意見をいただきました。

ご議論、ご意見をいただきました皆さま方に、改めて感謝申し上げます。

令和2年7月
東京都北区長 花川 與惣太

目次

序章 都市計画マスタープランの基本的な考え方	1
序-1 都市計画マスタープランとは	2
序-2 都市計画マスタープランの役割	2
序-3 計画の位置付け	3
序-4 計画改定の趣旨	4
序-5 計画期間の設定	4
序-6 都市計画マスタープランの構成	5
序-7 都市づくりとまちづくり	6
第1章 北区を取り巻く状況	7
1-1 北区の現況	8
1-2 都市づくりを取り巻く社会情勢	18
1-3 首都東京における北区の位置付け	20
1-4 上位関連計画における施策の方向性	24
1-5 都市づくりの課題	25
【全体構想】	
第2章 都市づくりのビジョン	27
2-1 未来の暮らしを豊かにする将来都市像	29
2-2 未来の暮らしのイメージ	30
2-3 将来都市構造	34
第3章 土地利用の基本方針	39
3-1 拠点育成の基本方針	40
3-2 土地利用誘導の基本方針	49
第4章 分野別都市づくりの方針	59
4-1 おでかけ環境「移動・外出◎みちづくり」	62
4-2 交流を育む魅力「水辺・みどり◎交流◎歴史・文化・景観」	70
4-3 住環境「生活環境◎子育て・健康長寿」	78
4-4 環境共生「環境負荷低減◎スマートコミュニティ」	82
4-5 災害対応「防災・減災◎事前復興」	86
【地区別構想】	
第5章 地区別のまちづくり方針	95
5-1 地区別まちづくりの展開方針	96
5-2 地域・地区区分の設定	98

5-3	3地域の将来都市像	100
5-4	浮間地区のまちづくり方針	101
5-5	赤羽東地区のまちづくり方針	108
5-6	赤羽西地区のまちづくり方針	118
5-7	王子東地区のまちづくり方針	126
5-8	王子西地区のまちづくり方針	134
5-9	滝野川東地区のまちづくり方針	142
5-10	滝野川西地区のまちづくり方針	150

【実現化方策】

第6章	構想の実現に向けた方策	159
6-1	基本的な考え方	160
6-2	推進方策	160

【参考資料】

用語解説	用語-1
------------	------

本文中「※」が付記されている語句について解説しています。